# 埼玉県グリーン調達推進方針

【平成31年度版】

# 埼玉県グリーン調達推進方針

# 目次

1	策定趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	定義 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	環境物品等の調達に際しての基本的な考え方 ・・・・・・・・	2
5	環境物品等の調達に関する基本的事項 ・・・・・・・・・・・	
6	特定調達品目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
8	推進の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	施行期日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
参考	ぎ1 環境物品等の調達に当たり参考となる主なラベル ・・・・・・	6
参考		
	,	
別表	・ 平成31年度特定調達品目及び判断の基準等	
Α		2
В		
C		
D		
Ε	電子計算機等(4品目)・・・・・・・・・・・・1	4
F	オフィス機器等(5品目)・・・・・・・・・・・1	5
G	i 移動電話等 ( 3 品目 )・・・・・・・・・・・・1	5
Н	Ⅰ 家電製品(6品目)・・・・・・・・・・・・・1	5
Ι	エアコンディショナー等 ( 3 品目 )・・・・・・・・・1	5
J		
K	〔 照明(4品目)・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
L	自動車等 ( 5 品目 )・・・・・・・・・・・・・1	6
M	1 消火器(1品目 )・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
Ν	Ⅰ 制服・作業着等(4品目)・・・・・・・・・・・・1	7
0	) インテリア・寝装寝具(11品目)・・・・・・・・・・1	7
Р	′作業手袋(1品目)・・・・・・・・・・・・・・・1	7
Q		
R		
S		
Т		
U		
V	′ その他(1品目)・・・・・・・・・・・・・・・・2	6

#### 埼玉県グリーン調達推進方針

平成14年3月18日策定 平成15年3月19日一部改定 平成16年3月29日一部改定 平成17年3月28日一部改定 平成18年3月 3日一部改定 平成19年3月29日一部改定 平成20年3月28日一部改定 平成21年3月27日一部改定 平成21年8月17日一部改定 平成22年3月19日一部改定 平成23年3月10日一部改定 平成24年3月26日一部改定 平成25年3月28日一部改定 平成26年3月20日一部改定 平成27年3月17日一部改定 平成28年3月22日一部改定 平成29年3月13日一部改定 平成30年3月23日一部改定 平成31年3月29日一部改定

#### 1 策定趣旨

地球温暖化問題や廃棄物問題など、今日の環境問題はその原因の多くが大量生産、大量消費、 大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に深く根ざしており、この解決には、経済社会のあり 方そのものを環境負荷の少ない持続的発展が可能なものに変革していくことが不可欠となっ ている。

本県では、平成9年9月に「埼玉県環境配慮方針」を定め、物品等調達の際に配慮すべき事項や再生紙の利用に関するガイドラインを示すとともに、公用車の調達に当たっては、九都県市指定低公害車を優先的に選択することを定めるなど、率先して環境負荷の低減に資する物品やサービスの調達に努めてきた。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)が全面施行されたことを受けて、「埼玉県環境配慮方針」の取組をさらに推進し、全庁が一体となった環境物品等の調達を目指すため、「埼玉県グリーン調達推進方針」を策定する。

この方針は、埼玉県環境基本計画の詳細計画として位置づけるものである。

#### 2 定義

#### (1) グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の軽減に努める事業者から優先して購入することをいう。

#### (2) 環境物品等

次のいずれかに該当する物品又は役務をいう。

- ア 再生資源その他の環境への負荷(環境基本法 (平成5年法律第91号)第2条第1項 に規定する「環境への負荷」をいう。以下同じ。)の低減に資する原材料又は部品
- イ 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を利用していること、使用に伴い排出される温室効果ガス等による環境への負荷が少ないこと、使用後にその全部又は一部の再使用 又は再生利用がしやすいことにより廃棄物の発生を抑制することができることその他の 事由により、環境への負荷の低減に資する製品
- ウ 環境への負荷の低減に資する製品を用いて提供される等環境への負荷の低減に資する 役務

#### (3) 特定調達品目

県が特に調達を推進する環境物品等の種類をいう。グリーン購入法第6条第2項第2号に 規定する「特定調達品目」に相当する。

※別表の「品目名」(例:B001シャープペンシル)を指す。

#### (4) 特定調達物品等

特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等をいう。グリーン購入法第6条 第2項第2号に規定する「特定調達物品等」に相当する。

**※**具体的商品名 ( $\bigcirc$  $\bigcirc$ 社の $\triangle$  $\triangle$ シャープペンシル) を指す。

#### ※(2)(3)(4)の関係図

(2) 環境物品等 環境への負荷が少ない物品及び役務 (3) 特定調達品目 県が特に調達を推進する環境物品等の種類 (4) 特定調達物品等 各特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等

#### 3 対象範囲

(1) 対象となる機関

知事部局、企業局、病院局、下水道局、行政委員会等事務局、教育委員会、警察本部

- (2) 対象となる物品・サービスの範囲
  - (1)の機関の行う物品及びサービスの調達(借上及び委託を含む。)

#### 4 環境物品等の調達に際しての基本的な考え方

環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のため、次の点に留意し、県が率先してグリーン購入に取り組むとともに、県民、事業者及び他自治体にも環境物品等の調達を積極的に呼びかけることにより、相互に協力してグリーン購入の推進を図る。

- (1) できるだけ広範な物品等について、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮する。
- (2) 調達総量をできるだけ抑制するよう、物品等の合理的な使用に努めるとともに、環境物品等の調達を理由に調達総量が増加しないように配慮する。
- (3) 資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について、環境負荷の低減に配慮した環境物品等を調達するよう努める。
- (4) 調達に当たっては、環境物品等への需要の転換を促進するため、コスト並びに予算の適正な使用に留意しつつ、環境物品等を選択するよう努める。
- (5) 公共工事の資材等の使用に当たっては、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能を備えていることについて特に留意する。
- (6) WTO政府調達協定(特に同協定における「技術仕様」の規定)との整合性に十分配慮し、 国際貿易に対する不必要な障害とならないように留意する。

#### 5 環境物品等の調達に関する基本的事項

環境物品等の調達に当たっては次の事項を考慮すること。なお、品質、機能等、調達する物品等に期待される一般的事項及び適正な価格については別途確保される必要がある。

- (1) 環境汚染物質等の排出が抑制されていること。
- (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成3年法律第48号)の判断の基準を踏ま え、製品の長寿命化・省資源化や部品・素材の再利用のための設計上の工夫がなされている こと。
- (3) 製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。また、包装材等の回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。
- (4) 使用済み製品の回収及び再使用又は再生利用システムがあり、再使用又は再生利用されない部分については適正処理されるシステムがあること。
- (5) 紙製品においては、再生紙が使用されていること。また、バージンパルプ(間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプを除く。)が原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものであること。
- (6) プラスチック製品においては、再生プラスチックが使用されていること。
- (7) 木質製品及び資材においては、間伐材等の再生資源が使われていること。なお、原料とされる原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものであること。
- (8) ポリエステル繊維を使用している製品においては、再生PET樹脂を使用していること。
- (9) 画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品、エアコンディショナー等、温水器等、照明においては、エネルギー消費が少ないこと。
- (10) 自動車においては、「埼玉県公用車グリーン導入指針」に基づき選択すること。
- (11) 公共工事において使用する資材等は、その用途に要求される品質等を考慮した上で一定 の環境負荷低減効果が認められるものとすること。また、契約図書において、そのような資 材等を使用する旨を明記すること。
- (12) 事業者の選定にあっては、ISO14001、エコアクション21、エコステージ及び 埼玉県エコアップ認証等を取得しているなど環境負荷の低減への取組を考慮すること。

#### 6 特定調達品目

特定調達品目の調達に当たっては、別表及び国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)に準ずるものとする。

ただし、別表及び基本方針に定める「判断の基準」等は環境負荷の低減の観点から定められるものであるので、品質、機能等、調達される物品等に期待される一般的事項及び適正な価格については別途確保される必要がある。

#### 7 その他

(1) 県産木材の使用について

紙製品及び木製品については、県産木材を使用した製品の調達を検討すること。

(2) 「彩の国リサイクル製品」について

特定調達物品等に「彩の国リサイクル製品」(参考2に一覧を記載。併せて別表内「T 公 共工事」の表 1「特記事項」欄に「● 彩の国リサイクル製品認定あり」と記載。)がある場合は、数量、価格等を考慮して、優先的な調達に努めること。

#### ※彩の国リサイクル製品認定制度

本県が「彩の国リサイクル製品認定制度実施要綱」(以下「実施要綱」という。)に基づき、 安全で高品質な製品として認定する制度。

グリーン購入の推進、廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進並びにリサイクル産業の育成 を図り、本県の廃棄物最終処分量(率)の削減と循環型社会の形成に資することを目的とする。

実施要綱第11条では、県の責務として「物品等の購入において目的を満足し得る認定製品があるときは、当該製品を積極的に使用するよう努めるものとする。」と定めている。



認定マーク

彩の国リサイクル製品の認定要件概要

- ① 従来製品の代わりに使用できること
- ② 県内で安定的に販売されていること
- ③ 県内で発生する循環資源を原材料に使用していること
- ④ 生活環境保全措置が講じられた事業場で製造されていること
- ⑤ 各種法令が遵守されていること
- ⑥ 製品が安全性や品質などの認定基準を満たしていること

#### (3) 環境ラベルの活用について

環境物品等の調達に当たっては、第三者機関や業界団体等が運用している「エコマーク」、「国際エネルギースターロゴ」、「省エネルギーラベル」「植物油インキマーク」等の各種ラベルを活用し、効率的な調達に努めること。

#### 8 推進の方法

(1) 推進の体制

埼玉県環境管理規定に基づいて指名された「環境に良いこと推進員」が、各所属における本 方針の取組を推進する。

(2) 調達目標

特定調達品目の調達に当たっては、原則としてすべて判断の基準を満たす特定調達物品等を調達することとする。

ただし、判断の基準を満たす物品等が存在しない場合及び判断の基準を満たす物品等であっても、品質、性能等の問題で事業上支障が生じる場合は、この限りではない。

#### (3) 調達状況の公表

県は、本方針に基づく物品等の調達状況等を定期的に把握し、県民に公表する。

#### 9 施行期日

本方針は、平成31年4月1日以降に行う調達手続から適用する。

参考1 環境物品等の調達に当たり参考となる主なラベル

名称	ラベルの図柄	運営主体	該当する主な 特定調達品目の分類
エコマーク		公益財団法人日本環境協会	特定調達品目の分類 A 紙類 B 文具類 C オフタ機器等 F オ家の機器等等 F オ家電明人服・データを表す。 M 利制ンテー・ M 利力の機器を表現がある。 M 利力の対象を表現がある。 M 利力の表現を表現がある。 M 利力の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表
JOIFAグリ ーンマーク		一般社団法人日本オフ ィス家具協会	C オフィス家具等
国際エネルギー スターロゴ	ENERGY STAR	経済産業省(資源エネル ギー庁)	D 画像機器等 E 電子計算機等
省エネルギーラ ベル		経済産業省(資源エネルギー庁)	E電子計算機等Iエアコンディショナー等J温水器等K照明
統一省エネルギ ーラベル	この商品の 省エネ性能は?	経済産業省(資源エネル ギー庁)	H 家電製品 I エアコンディショナー等 K 照明
モバイル・リサ イクル・ネット ワーク	モバイル・リサイクル・ネットワーク 男用電話やHSのリサイクルにご協力を、	一般社団法人電気通信 事業者協会	G 移動電話等
低燃費タイヤ統 ーマーク	低燃費タイヤ	一般社団法人日本自動 車タイヤ協会	
エコ・ユニフォームマーク	ECO UNIFORM	日本被服工業組合連合会	N 制服・作業着等

PETボトルリ サイクル推奨マ ーク	PETボトル 再利用品	PETボトルリサイク ル推進協議会	N 制服・作業着等 O インテリア・寝装寝具 Q その他の繊維製品
フレーム環境マ ーク	環境と 安全に 配慮 #B#ペッド工業会	全日本ベッド工業会	O インテリア・寝装寝具
衛生マットレス	衛生 マットレス #Bb-4-FZB#	全日本ベッド工業会	O インテリア・寝装寝具
グリーン購入法 適合ウィンドウ フィルムロゴマ ーク	グリーン構入法連合 全CO 日本ウインドウ・フィルム工業会	日本ウインドウ・フィル ム工業会	R 設備
植物油インキマ ーク	VEGETABLE OIL INK	印刷インキ工業連合会	U 役務(印刷)
バタフライ CO2	Western Learning Printing, Naturally,	一般社団法人日本WPA	U 役務(印刷)
GPマーク	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	一般社団法人日本印刷 産業連合会	U 役務(印刷)
環境保護印刷マーク(クリオネマーク)	GELD- GOLD GOLD GOLD GOLD GOLD GOLD GOLD GOLD	環境保護印刷推進協議 会	U 役務(印刷)
グリーン経営認証	カンーン経営 が カンーン経営 が カンーン経営 証 証 が	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団	U 役務(輸配送、引越輸送、 旅客輸送)
彩の国リサイク ル製品認定マー ク 【参考2】	の	埼玉県環境部資源循環 推進課	T 公共工事(資材)
さいたま県産木材	さいたま県産木材にいたまの最大は四世の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	一般社団法人埼玉県木 材協会	

各ラベルの基準とグリーン購入法に定める特定調達品目の判断の基準は必ずしもすべてが一致していないため、特定調達物品等以外の物品等にもラベルが表示されていることがある。また、ラベルの多くは事業者からの申請により付与されるため、特定調達物品等であってもラベルが表示されていないこともある。

資源循環推進課が認定している「彩の国リサイクル製品」がある場合には、数量、価格等を考慮し、優先的な調達に努めることとする。参考に、彩の国リサイクル製品がある場合は、各品目の「特記事項」欄にその旨記載する。

「統一省エネルギーラベル」の対象物品については、5つ星の物品の優先的な調達に努めることとする。

# 参考2 「彩の国リサイクル認定製品」一覧

平成31年3月28日現在

認定番号	品目	製品名 (会社名)	写真	製品の概要
12-特 1	再生硬質塩化ビニル 管(単層管)	タイスイRスーパー VU・VP (株式会社大水産業)	086	原材料に使用済み塩化ビニル管を 98%使用したもので、全国で唯一、JISK6741 (硬質ポリ塩化ビニル管)の表示認証を取得しているリサイクル製品である。
13-特 1	道路用溶融スラグ (単体)	エコスラグ (オリックス資源循環 株式会社)		製造過程で磨砕、磁選をすることにより、天然砂と同等の性状、 機能を有している。特に粒度、 密度が安定しており、透水性、 せん断強度特性に優れている。
13-特 2	道路用溶融スラグ (単体)	小江戸川越スラグ (川越市)		比重が1.3~1.5程度で、外観は 堅硬、球形のリサイクル資材。 天然砂と同様の形状であり、代 替品として使用できる。
14-1	再生材料を用いた コンクリート二次 製品	Re 彩 COOL 保水 (太平洋プレコン工業 株式会社)		優れた保水機能を持ち、「ヒートアイランド現象」を緩和し、夏場に涼しい空間を提供する。エコマーク認定製品である。
14-特	道路用溶融スラグ (単体)	東部クリーンセンター 溶融スラグ (所沢市)	2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2	可燃ごみを焼却した際に発生する灰を約1,300以上の高温で加熱し、溶融・固化してできるガラス質の黒い砂のような粒。高温で処理を行っているため、ダイオキシン類は無害化されている。
15-1 15-2 15-3 15-4	たい肥(食品)	めばえ、アドニス、 みのり、穂のか (株式会社アイル・ クリーンテック)	アトーフめばえ	原料に食品残さを80%使用し、 彩の国資源循環工場内におい て、全国初の「パレット式自動 管理システム」により生産され た製品である。
16-1	再生材料を用いた セメント	ポルトランドセメント 及び高炉セメント (三菱マテリアル株式 会社)	特別ポルトランドセメント 11st 25・0	セメント製造用の原料の代替物 として、火力発電所などから発 生する石炭灰や下水汚泥等を利 用し、廃タイヤ等をセメント焼 成用の熱エネルギーの一部とし て活用している。

認定番号	品目	製品名 (会社名)	写真	製品の概要
16-2	再生材料を用いた セメント	ポルトランドセメント 及び高炉セメント (太平洋セメント株式 会社)	太平洋セメント 普通 ボルトランドセント Ret ZSAg ルホステス・中東ボ合社	高品質を維持しながら、火力発 電所から排出される石炭灰や鉄 工所から排出されるスラグ、一 般家庭から排出される都市ごみ 等を原材料として利用してい る。
16-3	園芸用品 (ベンチ、擬木、 プランタ等)	ポリカタフ 「エコナミイタ」 (信越ポリマー株式 会社)		軽量、強度、透明性など優れた特長を持ち、業界初のポリカーボネート再生材料(プレコンシューマ材)を50%以上使用した製品。エコマーク認定商品である。
16- 特	園芸用品 (ベンチ、擬木、 プランタ等)	エコギ木 丸太ほか (ヤマム株式会社)		公園緑地整備などの外構資材として、天然木に近い風合いから自然と調和した景観を保ち、軽量かつ耐久性・施工性に優れたプラスチック製擬木。エコマーク認定製品である。
17-1	再生木質ボード	パーティクルボード (東京ボード工業株式 会社)	PARTY TANK	製材工場、建設現場等で発生する廃木材を 100%使用したマテリアルリサイクル製品。木質資源を有効活用し、Co2の削減に寄与している。
17-2	道路用溶融スラグ (単体)	さいたま市 <del>桜環境</del> センタースラグ (株式会社エコパーク さいたま)	34567891112	ごみを約 1,700 以上の高温で溶融・固化してできる砂状のもの。アスファルト混合物の骨材はもとより、優れた透水性能、締固め性能を有し、天然砂の代替品として使用できる。

#### 別表 平成31年度特定調達品目及び判断の基準等

各品目の判断の基準等については、「特記事項」欄に記載のない限り、「環境物品等の調達の推進 に関する基本方針(平成30年2月9日閣議決定)」(以下「基本方針」という。)の「判断の基 準」、「配慮事項」、「備考」等を準用する。

なお、埼玉県グリーン調達推進方針は、基本方針を参考に毎年改定を行っているが、県の実情に合わせて特定調達品目を設定しているため、以下の品目について基本方針と相違がある。

◇基本方針の特定調達品目であるが、埼玉県グリーン調達推進方針の特定調達品目ではない品目 品目名 起案用紙

#### ◇県独自の特定調達品目(14品目)

No.	品目名	該当ページ
T002	建設発生土を改良した改良土	2 1
T011	一般廃棄物溶融スラグ骨材	2 1
T015	一般廃棄物溶融スラグ混入アスファルト混合物	2 1
T018	一般廃棄物溶融スラグ混入路盤材	2 2
T023	再生材料を用いたセメント	2 2
T025	一般廃棄物溶融スラグ骨材混入コンクリート	2 2
T026	コンクリート塊再生骨材混入コンクリート	2 2
T032	建築物用環境配慮型塗料	2 2
T038	食品残さを用いたたい肥	2 3
T039	園芸資材 (ベンチ、擬木、プランタ等)	2 3
T069	下水汚泥焼却灰を使用した再生れんが	2 4
T072	低振動型建設機械	2 4
U021	イベント運営	2 5
S001	容器入り飲料	2 6

#### ◇県独自の判断の基準を定めている特定調達品目(4品目)

No.	品目名	該当ページ
B004	マーキングペン	1 2
L001	自動車	1 6
R001	太陽光発電システム	1 8
T068	合板型枠	2 3
U002	印刷	2 5

#### 環境物品等の調達に当たって参考となる資料・サイト等

- ◇グリーン購入法. net (環境省)
  - http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html
- ◇『環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月8日変更閣議決定)』(環境省) https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html
- ◇『グリーン購入の調達者の手引き(平成31年2月)』(環境省)

https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/tebiki/h31\_tyoutatusya.pdf

◇エコ商品ねっと(グリーン購入ネットワーク)

http://www.gpn.jp/econet/

◇エコマーク (公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局)

http://www.ecomark.jp/

※ 会計管理課で一括契約する事務用消耗品等(以下「一括契約品目」という。)のうち、本方針の特定調達品目に該当する一括契約品目については、本方針の判断の基準を満たしている。 参考に、一括契約品目がある場合は、各品目の特記事項にその旨記載する。

## A 紙類 (7品目)

No.		品目名	特記事項
A001	情報用紙	コピー用紙	● 一括契約対象
A002		フォーム用紙	
A003		インクジェットカラープリンター用塗	
		工紙	
A004	印刷用紙	塗工されていない印刷用紙	
A005		塗工されている印刷用紙	
A006	衛生用紙	トイレットペーパー	
A007		ティッシュペーパー	

# 【参考となる環境ラベル】

・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)

#### B 文具類(82品目)

# ※【容】は容器等に適用

No.	谷】は谷益寺に適用 	特記事項
文具類		111101
	シャープペンシル	● 一括契約対象
B002	【容】シャープペンシル替芯	<ul><li>● 一括契約対象</li></ul>
B003	ボールペン	● 一括契約対象
B004		● 一括契約対象
	   マーキングペン	【判断基準】
		消耗品が交換又は補充できること。
		このほか、基本方針に準ずる。
B005	鉛筆	● 一括契約対象
B006	スタンプ台	
B007	朱肉	
B008	印章セット	
B009	印箱	
B010	公印	
B011	ゴム印	
B012	回転ゴム印	
B013	定規	
B014	トレー	
B015	消しゴム	● 一括契約対象
B016	ステープラー(汎用型)	
B017	ステープラー(汎用型以外)	
B018	ステープラー針リムーバー	
B019	連射式クリップ(本体)	4T. ±11. 44. ±1. 44.
B020	事務用修正具(テープ)	● 一括契約対象
B021	【容】事務用修正具(液状)	● 一括契約対象
B022	クラフトテープ   粘着テープ (布粘着)	<ul><li>● 一括契約対象</li><li>● 一括契約対象</li></ul>
B023		11 1 1 1
B024 B025	両面粘着紙テープ	<ul><li>● 一括契約対象</li><li>● 一括契約対象</li></ul>
B025 B026	ブックスタンド	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
B026 B027		
	ヘンスタント   クリップケース	
B028	<u> </u>	

B029 はさみ         B030 マグネット (玉)         B031 マグネット (バー)         B032 テープカッター         B033 パンチ (手動)         B034 モルトケース (紙めくり用スポンジケース)         B035 【容】紙めくりクリーム         B036 鉛筆削 (手動)         B037 【容】OAクリーナー (ウェットタイプ)         B038 【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039 ダストブロワー         B040 レターケース         B041 メディアケース         B042 マウスパッド         B043 OAフィルター (枠あり)	
B031       マグネット (バー)         B032       テープカッター         B033       パンチ (手動)         B034       モルトケース (紙めくり用スポンジケース)         B035       【容】紙めくりクリーム         B036       鉛筆削 (手動)         B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B032       テープカッター         B033       パンチ (手動)         B034       モルトケース (紙めくり用スポンジケース)         B035       【容】紙めくりクリーム         B036       鉛筆削 (手動)         B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B033       パンチ (手動)         B034       モルトケース (紙めくり用スポンジケース)         B035       【容】紙めくりクリーム         B036       鉛筆削 (手動)         B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B034       モルトケース (紙めくり用スポンジケース)         B035       【容】紙めくりクリーム         B036       鉛筆削 (手動)         B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B035       【容】紙めくりクリーム         B036       鉛筆削 (手動)         B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B036   鉛筆削 (手動)     B037	
B037       【容】OAクリーナー (ウエットタイプ)         B038       【容】OAクリーナー (液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B038       【容】OAクリーナー(液タイプ)         B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B039       ダストブロワー         B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B040       レターケース         B041       メディアケース         B042       マウスパッド	
B041 メディアケース B042 マウスパッド	
B042 マウスパッド	
B043   O A フィルター(枠あり)	
B044 丸刃式紙裁断機	
B045 カッターナイフ	
B046 カッティングマット	
B047 デスクマット	
B048 OHPフィルム	
B049   絵筆	
B050   【容】絵の具	
B051   【容】墨汁	
B052   【容】のり(液状)(補充用を含む。)	
B053   【容】のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	
B054 【容】のり(固形) (補充用を含む。) ● 一括契約対象	
B055   【容】のり(テープ)   ● 一括契約対象	
B056   ファイル   ● 一括契約対象	
B057 バインダー	
B058   ファイリング用品	
B059   アルバム (台紙を含む。)	
B060   つづりひも   ● 一括契約対象	
B061 カードケース	
B062   事務用封筒 (紙製)	
B063   窓付き封筒 (紙製)	
B064 けい紙	
B065   ノート   ● 一括契約対象	
B066   パンチラベル   ● 一括契約対象	
B067 タックラベル	
B068   インデックス   ● 一括契約対象	
B069   付箋紙	
B070   付箋フィルム	
B071   黒板拭き	
B072 ホワイトボード用イレーザー	
B073	
B074 ごみ箱	
B075 リサイクルボックス	
B076   缶・ボトルつぶし機 (手動)	
B077 名札 (机上用)	

B078	名札(衣服取付型・首下げ型)	
B079	鍵かけ(フックを含む。)	
B080	チョーク	
B081	グラウンド用白線	
B082	梱包用バンド	

・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)

#### C オフィス家具等(10品目)

No.	品目名	特記事項
C001	No	
C002	机	
C003	棚	
C004	収納用什器(棚以外)	
C005	ローパーティション	
C006	コートハンガー	
C007	傘立て	
C008	掲示板	
C009	黒板	
C010	ホワイトボード	

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・JOIFAグリーンマーク (一般社団法人日本オフィス家具協会)

### D 画像機器等(10品目)

No.	品目名	特記事項
D001	コピー機	
D002	複合機	
D003	拡張性のあるデジタルコピー機	
D004	プリンタ	
D005	プリンタ複合機	
D006	ファクシミリ	
D007	スキャナ	
D008	プロジェクタ	
D009	トナーカートリッジ	
D010	インクカートリッジ	

### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・国際エネルギースターロゴ (経済産業省 (資源エネルギー庁))

#### E 電子計算機等(4品目)

#### ※【容】は容器等に適用

	7. THE 100 H III 1/1 - 22/1	
No.	品目名	特記事項
E001	電子計算機	
E002	磁気ディスク装置	
E003	ディスプレイ	

E004	【容】記録用メディア	● 一括契約対象
------	------------	----------

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・国際エネルギースターロゴ (経済産業省(資源エネルギー庁))
- ・省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))

#### F オフィス機器等(5品目)

No.	品目名	特記事項
F001	シュレッダー	
F002	デジタル印刷機	
F003	掛時計	
F004	電子卓上計算機	
F005	一次電池又は小型充電式電池	● 一括契約対象

#### 【参考となる環境ラベル】

・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)

#### G 移動電話等(3品目)

No.	品目名	特記事項
G001	携帯電話	
G002	PHS	
G003	スマートフォン	

#### 【参考となる環境ラベル】

・モバイル・リサイクル・ネットワーク (一般社団法人電気通信事業者協会)

#### H 家電製品(6品目)

No.	品目名	特記事項
H001	電気冷蔵庫	【補足】
		基本方針の「基準値1」とする。
H002	電気冷凍庫	【補足】
		基本方針の「基準値1」とする。
H003	電気冷凍冷蔵庫	【補足】
		基本方針の「基準値1」とする。
H004	テレビジョン受信機	
H005	電気便座	
H006	電子レンジ	

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))
- ・統一省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))

#### I エアコンディショナー等 (3品目)

1		
No.	品目名	特記事項
1001	エアコンディショナー	【補足】
		基本方針の「基準値1」とする。
1002	ガスヒートポンプ式冷暖房機	
I003	ストーブ	

- ・省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))
- ・統一省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))

#### J 温水器等(4品目)

No.	品目名	特記事項
J001	ヒートポンプ式電気給湯器	
J002	ガス温水機器	
J003	石油温水機器	
J004	ガス調理機器	

#### 【参考となる環境ラベル】

・省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))

## K 照明(4品目)

No.	品目名	特記事項
K001	LED照明器具	【補足】 基本方針の「基準値1」とする。
K002	LEDを光源とした内照式表示灯	
K003	蛍光ランプ (大きさの区分40形直管蛍光ランプ)	
K004	電球形状のランプ	

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・省エネラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))
- ・統一省エネルギーラベル (経済産業省(資源エネルギー庁))

#### L 自動車等(5品目)

No.	品目名	特記事項
L001	自動車	【判断の基準】
		「埼玉県公用車グリーン導入指針」
		(環境部大気環境課)による。
L002	ETC対応車載器	
L003	カーナビゲーションシステム	
L004	乗用車用タイヤ	● 小型トラック用タイヤも対象
L005	2サイクルエンジンオイル	

◆埼玉県公用車グリーン導入指針及び同実施要領(平成25年4月施行)

http://bunya/docs/2016052600059/

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・ 低燃費タイヤ統一マーク (一般社団法人日本自動車タイヤ協会)

#### M 消火器(1品目)

	, ,		
No.	品目名	特記事項	
M001	消火器		

#### 【参考となる環境ラベル】

・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)

#### N 制服・作業着等(4品目)

No.	品目名	特記事項
N001	制服	
N002	作業服	
N003	帽子	
N004	靴	

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・エコ・ユニフォームマーク (日本被服工業組合連合会)
- ・PETボトルリサイクル推奨マーク (PETボトルリサイクル推進協議会)

#### O インテリア・寝装寝具(11品目)

No.	品目名	特記事項
0001	カーテン	
0002	布製ブラインド	
0003	金属製ブラインド	
0004	タフテッドカーペット	
0005	タイルカーペット	
0006	織じゅうたん	
0007	ニードルパンチカーペット	
0008	毛布	
0009	ふとん	
0010	ベッドフレーム	
0011	マットレス	

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・ P E T ボトルリサイクル推奨マーク (P E T ボトルリサイクル推進協議会)
- ・フレーム環境マーク (全日本ベッド工業会)
- ・衛生マットレス (全日本ベッド工業会)

#### P 作業手袋(1品目)

No.	品目名	特記事項
P001	作業手袋	

### 【参考となる環境ラベル】

・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)

#### Q その他の繊維製品(7品目)

No.	品目名	特記事項
Q001	集会用テント	
Q002	ブルーシート	
Q003	防球ネット	
Q004	旗	
Q005	のぼり	
Q006	幕	
Q007	モップ	

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・PETボトルリサイクル推奨マーク (PETボトルリサイクル推進協議会)

#### R 設備(7品目)

No.	品目名	特記事項
R001	太陽光発電システム	【判断の基準】 「太陽光発電設備の設置ガイドライン」(総務部管財課、環境部温暖化対策課)による。 このほか、基本方針に準ずる。
R002	太陽熱利用システム	
R003	燃料電池	
R004	エネルギー管理システム	
R005	生ゴミ処理機	
R006	節水機器	
R007	日射調整フィルム	

◆太陽光発電設備の設置ガイドライン(平成24年8月改正)

http://bunya/docs/2012122700476/files/taiyoukou.pdf

#### 【参考となる環境ラベル】

- ・エコマーク (公益財団法人日本環境協会)
- ・グリーン購入法適合ウィンドウフィルムロゴマーク (日本ウインドウ・フィルム工業会)

#### S 災害備蓄用品(15品目)

※災害備蓄用品として調達するものが対象

No.	品目名	特記事項
S001	ペットボトル飲料水	
S002	アルファ化米	
S003	保存パン	
S004	乾パン	
S005	レトルト食品等	
S006	栄養調整食品	
S007	フリーズドライ食品	
S008	毛布	再掲(O インテリア・寝装寝具)
S009	作業手袋	再掲(P 作業手袋)
S010	テント	再掲(Q その他の繊維製品)
S011	ブルーシート	再掲(Q その他の繊維製品)
S012	一次電池	再掲(F オフィス機器等)
S013	非常用携帯燃料	
S014	携带発電機	
S015	非常用携帯電源	

# T 公共工事(82品目)

※「團」は県が独自に定めた品目名

	は県が独目に定めた品目名	
分類	品目分類	品目名
資材	盛土材等	建設汚泥から再生した処理土
(表1)		感建設発生土を改良した改良土
		土工用水砕スラグ
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材
	地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ
	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材
		フェロニッケルスラグ骨材
		銅スラグ骨材
		電気炉酸化スラグ骨材
	アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
		中温化アスファルト混合物
	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材
		再生骨材等
	小径丸太材	間伐材
	混合セメント	高炉セメント
		フライアッシュセメント
	セメント	エコセメント
		母再生材料を用いたセメント
	コンクリート及びコンクリート	透水性コンクリート
	製品	⑤一般廃棄物溶融スラグ骨材混入コンクリート
		場コンクリート塊再生骨材混入コンクリート
	鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート
•	塗料	下塗用塗料(重防食)
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料
		高日射反射率塗料
	防水	高日射反射率防水
	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)
		再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャス
		ト無筋コンクリート製品)
	園芸資材	バークたい肥
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)
		働食品残さを用いたたい肥

		感園芸用品(ベンチ、擬木、プランタ等)
	道路照明	LED道路照明
	中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック
;	タイル	セラミックタイル
	建具	断熱サッシ・ドア
	製材等	製材
		集成材
		合板
		単板積層材
		直交集成板
	フローリング	フローリング
	再生木質ボード	パーティクルボード
		繊維板
		木質系セメント板
	木材・プラスチック再生複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品
	ビニル系床材	ビニル系床材
	断熱材	断熱材
	照明機器	照明制御システム
	変圧器	変圧器
	空調用機器	吸収冷温水機
		氷蓄熱式空調機器
		ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
		送風機
		ポンプ
	配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管
	衛生器具	自動水栓
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器
		洋風便器
	コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠
		合板型枠
	_	場下水汚泥焼却灰を使用した再生れんが
建設機械	_	排出ガス対策型建設機械
(表2)		低騒音型建設機械
		<b>魯低振動型建設機械</b>
工法	建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法
(表3)	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法
	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法
	舗装 (表層)	路上表層再生工法
	舗装(路盤)	路上再生路盤工法
	法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法
	山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法

目的物	舗装	排水性舗装
(表4)		透水性舗装
	屋上緑化	屋上緑化

## 表1【資材(材料及び機材を含む)】

表 1 【貿材(材料及 品目分類		品目名	特記事項
	No.		村
盛土材等	T001	建設汚泥から再生した処理土	I value o + va
	T002		【判断の基準】
			建設発生土を改良した改良土であ
	<b>m</b> 000		ること。
	T003	土工用水砕スラグ	
	T004	銅スラグを用いたケーソン中	
		詰め材	
	T005	フェロニッケルスラグを用い	
		たケーソン中詰め材	
地盤改良材	T006	地盤改良用製鋼スラグ	
コンクリート用ス	T007	高炉スラグ骨材	
ラグ骨材	T008	フェロニッケルスラグ骨材	
	T009	銅スラグ骨材	
	T010	電気炉酸化スラグ骨材	
	T011		● 彩の国リサイクル製品認定あり
			【判断の基準】
			天然砂 (海砂、山砂)、天然砂利、
			砕砂若しくは砕石の一部又は全部を
			代替して使用できる一般廃棄物溶融
			スラグ骨材が使用された骨材である
			こと。
			使用する一般廃棄物溶融スラグは、
			JISA5031の基準を満たすこ
			と。
アスファルト混合	T012	再生加熱アスファルト混合物	
物			
	T013	鉄鋼スラグ混入アスファルト	
		混合物	
	T014	中温化アスファルト混合物	
	T015		【判断の基準】
		スファルト混合物	加熱アスファルト混合物の骨材と
			して、一般廃棄物溶融スラグを使用し
			ていること。
			使用する一般廃棄物溶融スラグは
			JISA5032の基準を満たすこ
			と。
路盤材	T016	鉄鋼スラグ混入路盤材	
	T017	再生骨材等	
T .			

1	T010	<b>② 加皮を集めずっこだ月1</b> 枚	
	T018		
		盤材	路盤材の骨材として、一般廃棄物溶
			融スラグを使用していること。
			使用する一般廃棄物溶融スラグは、
			JISA5032の基準を満たすこ
			と。
小径丸太材	T019	間伐材	
混合セメント	T020	高炉セメント	
	T021	フライアッシュセメント	
セメント	T022	エコセメント	
	T023	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	● 彩の国リサイクル製品認定あり
コンクリート及び	T024	透水性コンクリート	
コンクリート製品	T025		【判断の基準】
		入コンクリート	一般廃棄物溶融スラグ骨材が含ま
			れていること。
			使用する一般廃棄物溶融スラグは、
			JISA5031の基準を満たすも
			のであること。
	T026		【判断の基準】
		コンクリート	コンクリート塊から製造した骨材
			が含まれていること。
			JISA5023の基準を満たす
			ものであること。
鉄鋼スラグ水和固	T027	鉄鋼スラグブロック	
化体			
吹付けコンクリー	T028	フライアッシュを用いた吹付	
<u> </u>		けコンクリート	
塗料	T029	下塗用塗料(重防食)	
	T030	低揮発性有機溶剤型の路面標	
		示用水性塗料	
	T031	高日射反射率塗料	
	T032	團建築物用環境配慮型塗料	【判断の基準】
			建築物内装用塗料にあっては、ホル
			ムアルデヒドを発散しないか、発散が
			きわめて少ない規格品(F☆☆☆☆を
			基本とし、該当する塗料がない場合
			は、F☆☆☆又は同等品)であること。
			【配慮事項】
			建築物外装用(金属部を除く。)塗
			料にあっては、従来型塗料よりも揮発
			性有機化合物の含有量の少ない塗料
7 <del>1 -</del> 1 .	<b>T</b> 000		であること。
防水	T033	高日射反射率防水	
舗装材	T034	再生材料を用いた舗装用ブロ   ック(焼成)	
	T035	ック (焼成)    再生材料を用いた舗装用ブロ	■ 彩の国リサイクル製品認定あり
	1099	再生材料を用いた舗装用ノロ   ック類(プレキャスト無筋コン	▼ 杉の国ソッコン/V 表明配化のり
		クリート製品)	
園芸資材	T036	バークたい肥	
1		, . = . // <del>=</del>	

ĺ	I		1
	T037	下水汚泥を用いた汚泥発酵肥	
		料(下水汚泥コンポスト)	
	T038		● 彩の国リサイクル製品認定あり
			【判断の基準】
			彩の国リサイクル製品の認定を受
			けていること。
	T039		● 彩の国リサイクル製品認定あり
		ランタ等)	
道路照明	T040	LED道路照明	
中央分離帯ブロッ	T041	再生プラスチック製中央分離	
ク		帯ブロック	
タイル	T042	セラミックタイル	
建具	T043	断熱サッシ・ドア	
製材等	T044	製材	
	T045	集成材	
	T045	<del>条成例                                   </del>	
	T047	単板積層材	
., ,,	T048	直交集成板	
フローリング	T049	フローリング	
再生木質ボード	T050	パーティクルボード	● 彩の国リサイクル製品認定あり
	T051	繊維板	
	T052	木質系セメント板	
木材・プラスチッ	T053	木材・プラスチック再生複合材	
ク再生複合材製品		製品	
ビニル系床材	T054	ビニル系床材	
断熱材	T055	断熱材	
照明機器	T056	照明制御システム	
変圧器	T057	変圧器	
空調用機器	T058	吸収冷温水機	
	T059	氷蓄熱式空調機器	
	T060	ガスエンジンヒートポンプ式	
	1000	空気調和機	
	T061	送風機	
	T062	ポンプ	
 配管材	T063		● 彩の国リサイクル製品認定あり
	1000	が小・迪风用丹王恢貞かり塩化   ビニル管	
衛生器具	T064	自動水栓	
	T065	自動洗浄装置及びその組み込	
	тосс	み小便器 ※国便品	
	T066	洋風便器	
コンクリート用型	T067	再生材料を使用した型枠	
枠		A Lewis LL.	Validation of the West
	T068	合板型枠	【判断の基準】
			針葉樹林を使用している合板(芯材
			等に針葉樹林を使用している合板)で
			あること。強度等はJAS規格によ
			3.
			このほか、基本方針に準ずる。

_	T069		【判断の基準】
		再生れんが	下水汚泥焼却灰を含有したリサイ
			クル商品であること。
			JIS規格を満たすこと。

◆彩の国リサイクル製品(埼玉県環境部資源循環推進課) http://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/recycle-ninteiseido/index.html

# 表2【建設機械】

N.T.	ППЬ		# ₹ <b>1</b> ★ 7 Ĕ	
No.	品目名		特記事項	
T070	排出ガス対策型建設機械			
T071	低騒音型建設機械			
T072		【判断の基準】		
		建設機械の振動の測	側定値が下表に掲げる値以 <sup>7</sup>	下のもの
		であること。		
		機種	諸元	基準値
		バイブロハンマー	最大起振力245kN以上	70dB
			最大起振力245kN未満	65dB
		バックホウ	標準バケット山積(平	55dB
			積) 容量0.5 (0.4) m³以	
			上	

# 表3【工法】

品目分類	No.	品目名	特記事項
建設発生土有効利	T073	低品質土有効利用工法	
用工法			
建設汚泥再生処理	T074	建設汚泥再生処理工法	
工法			
コンクリート塊再	T075	コンクリート塊再生処理工法	
生処理工法			
舗装 (表層)	T076	路上表層再生工法	
舗装 (路盤)	T077	路上再生路盤工法	
法面緑化工法	T078	伐採材又は建設発生土を活用	
		した法面緑化工法	
山留め工法	T079	泥土低減型ソイルセメント柱	
		列壁工法	

# 表4【目的物】

品目分類	No.	品目名	特記事項
舗装	T080	排水性舗装	
	T081	透水性舗装	
屋上緑化	T082	屋上緑化	

#### U 役務(22品目)

No.	品目名	特記事項
U001	省エネルギー診断	1111-4-21
U002	印刷	※枠外参照
U003	食堂	
U004	自動車専用タイヤ更生	
U005	自動車整備	
U006	庁舎管理	
U007	植栽管理	
U008	加煙試験	
U009	清掃	
U010	タイルカーペット洗浄	
U011	機密文書処理	
U012	害虫防除	
U013	輸配送	
U014	旅客輸送(自動車)	
U015	蛍光灯機能提供業務	
U016	庁舎等において営業を行う小売業務	
U017	クリーニング	
U018	飲料自動販売機設置	
U019	引越輸送	
U020	会議運営	
U021	<b>鳴イベント運営</b>	【判断の基準】
		基本方針の会議運営に係る「判断
		の基準」、「配慮事項」及び「備考」
		について、<会議>を<イベント>
	Control No. 66 LE VII NV 76	に読み替えて準用する。
U022	印刷機能等提供業務	

#### ※「U002 印刷」の判断の基準等について

#### 【判断の基準】

- ①情報用紙及び印刷用紙(「A 紙類」参照)に係る判断の基準を満たす用紙を使用していること。ただし、冊子形状のものは表紙を除く。
- ②オフセット印刷
  - ア. 芳香族成分が1%以下の溶剤(植物系などの溶剤を含む。)のみ用いる印刷用インキを 使用していること。
  - イ. インキの化学安全性が確認されていること。
- ③デジタル印刷
  - ア. 電子写真方式(乾式トナーに限る。)にあっては、トナーカートリッジの化学安全性が 確認されていること。
  - イ. 電子写真方式(湿式トナーに限る。)又はインクジェット方式にあっては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。

#### 【配慮事項】

判断の基準を満たす旨の表示(「植物油インキマーク」等)を印刷物へ行うこと。

#### ☆参考

リサイクルの観点から以下の紙、インキ類、加工資材を使用することが望ましい。

	普通紙	アート紙/コート紙/上質紙/中質紙/更紙
紙	加工紙	抄色紙 (A) /ファンシーペーパー (A) / 樹脂含浸紙 (水溶性のもの)

ノンナ拓	通常インキ	凸版インキ/平版インキ (オフセットインキ) /溶剤型グラビ アインキ/溶剤型フレキソインキ/スクリーンインキ
インキ類	特殊インキ	リサイクル対応型UVインキ/オフセット用金・銀インキ/パールインキ/OCRインキ(油性)
	特殊加工	OP=Z
加工資材	製本加工	製本用針金/ホッチキス等/難細裂化EVA系ホットメルト/ PUR系ホットメルト/水溶性のり
711	表面加工	光沢コート(ニス引き、プレスコート)
	その他加工	リサイクル対応型シール (全離解可能粘着紙)

- 注1 抄色紙、ファンシーペーパーは、環境省の「グリーン購入法. net」に掲載されている各製品のリサイクル適性を確認すること。
- 注2 難細裂化EVA系ホットメルト、PUR系ホットメルト、リサイクル対応型UVインキ、リサイクル対応型シールは、日本印刷産業連合会の「リサイクル対応型印刷資材データベース」に掲載されていることを確認すること。

#### 印刷の各工程における望ましい環境配慮

- ・製版工程・・・デジタル化の推進
- ・刷版工程・・・アルミ基材の印刷版の再使用又はリサイクル
- ・印刷工程・・・損紙等の古紙へのリサイクル、VOC発生抑制対策、インク等の容器及び 感光ドラム等の資材や部品等の再使用又はリサイクル
- ・表面加工・・・損紙等の古紙へのリサイクル、VOC発生抑制対策
- ・製本加工・・・損紙等の古紙へのリサイクル、騒音・振動対策
- ・製本納品・・・製品包装・梱包の簡易化、リサイクル及び廃棄負荷の低減

#### V その他(1品目)

No.	品目名	特記事項
V001	・ 場容器入り飲料	【判断の基準】 次の要件を満たすこと。
		<ul><li>①ワンウェイのプラスチック製容器 包装を使用しないこと。</li><li>②容器包装の返却・回収が行われること。</li></ul>